

南あわじ市過疎地域持続的発展計画(案)(令和8年度～12年度)に対する意見と本市の考え方

◆意見公募期間 令和8年1月22日(木)から令和8年2月5日(木)まで

◆意見提出状況 意見提出者 1名 意見提出数 1件

意見書番号	意見の概要	項目	該当ページ	意見に対する本市の考え方
1	<p>個別の地域活動への支援は、それ自体に一定の効果があると思います。しかし、人口減少が進み、地域の担い手が減少するなかで、共働き世帯が一般化した現状においては、特に子育て世代の可処分時間が減少しています。そのため、地域活動を支援しようとするほど、現役世代への負担が増大し、結果的に疲弊につながるという悪循環(いわゆる因果ループ)が生じています。</p> <p>この状況は、単なる個別地区の問題というよりも、制度や仕組み自体に根本的な原因がある「構造的なボトルネック」が存在していると考えられます。現役世代への負担集中は、制度設計の見直しがなければ、個々の努力や一時的な支援だけでは持続可能な地域運営につながりにくいのが現状です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、現在の地域運営においては、人口増加を目指す政策も重要ですが、人口減少や少子高齢化に対応し、「現行制度を踏まえたうえでの再設計(リデザイン)」による全体最適化がより重要ではないかと考えます。例えば、地区間で共通する課題への取り組みや、相互扶助の仕組みの充実、事業所に地域防災への参加を促し消防団の負担を軽減するなど、「戦略的な縮小(役割や活動内容の重点化)」を進めることで、現役世代や子育て世代への負担を和らげ、地域運営の持続性を高めることにつながると考えます。</p>	1. 基本的な事項 (1)市の概況 イ 過疎の状況 ①人口等の動向 (4)地域の持続的発展の基本方針	2 7～8	<p>ご指摘の通り、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域の担い手が減少し、特に共働きの子育て世代を中心とした現役世代への負担が増加している状況は深刻な課題であると認識しております。</p> <p>また、本計画の基本方針としてはP7に記載のとおり、「持続可能な地域社会の形成」及び「地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上」を図るものであります。</p> <p>頂戴したご意見は市全体の施策に関係すると考え、令和8年度末に策定予定の当市の最上位計画でまちづくりの基本方針を示す「総合計画」の策定の際に参考とさせていただきます。</p>